

障がい児部会 報告書

会議名	第 2 回 障がい児部会		
開催日時	令和 7 年 1 月 17 日（金） 14 時 00 分～16 時 00 分		
開催場所	板橋区立グリーンホール 2 階ホール		
出席者数	11 名（欠席 1 名）	傍聴者数	2 名

報告事項（3 件）

議題名	放課後等デイサービス事業所・児童発達支援事業所連絡会の実施報告
概要	令和 6 年 10 月 25 日に、第 2 回放課後等デイサービス事業所・児童発達支援事業所連絡会を合同で実施したため、実施内容を報告した。

議題名	障がい児から者への受給者証切替について
概要	障がい福祉サービスを利用中の児童が 18 歳に到達する場合の手続きについて説明した。介護給付サービスを利用するためには、18 歳に到達する誕生月の 2～3 か月前から障害支援区分調査が必要であること、18 歳到達による児童の受給者証の有効期限は 3 月 31 日までであること、問合せ先は障がい児支援係であることを報告した。 【意見】事業所等を対象とする連絡会においても、報告して欲しい。手元に資料が残るようお願いしたい。 【回答】資料を準備し、今後の連絡会で報告したい。

議題名	第 9 期 障がい児部会の活動報告
概要	板橋区障がい者計画 2023 に掲げる重点事業において、障がい児部会に関する事業の取組状況を報告した。
主な意見・回答	■サポートファイルの運用について ・第 8 期障がい児部会等の意見を踏まえ、受給者証利用者及び庁内外の関係部署・機関を対象にサポートファイルについての周知とアンケート調査を実施した。 ・庁内外の関係部署・機関への周知を行う中で、サポートファイルの記入項目の多さ、窓口が必要とする情報とサポートファイル内容が一致しているとよいなどの意見が寄せられている。また、令和 7 年 1 月 6 日時点でのアンケート回答数は 10 件に留まっているものの、区 H P におけるサポートファイルダウンロード件数は 9 月に 8 件、10 月に 34 件と 4 倍以上に増加した。 【意見】サポートファイル運用についての検討はこれで終了となるのか。 【回答】関係機関への周知を行うなかで、運用に関するご意見をいただいている。また、3 月末までアンケートを実施している。これらのご意見をもとに、サポートファイルを見直すかどうかの検討が必要と考えており、終了する予定はない。 ■放課後等デイサービス・児童発達支援事業所等の課題について ・児童発達支援事業所連絡会及び放課後等デイサービス事業所連絡会を実施し、報告を行った。 ■重症心身障がい・医療的ケア児等会議について ・令和 6 年 9 月 18 日（水）に令和 6 年度第 1 回重症心身障がい・医療的ケア児等会議を開催し、重症心身障がい・医療的ケア児等の切れ目のない支援体制の状況について情報の共有を行った。第 2 回は令和 7 年 2 月 5 日の開催を予定している。

協議事項

議題名	議題「外国にルーツのある、発達等に気がかりのある子どもとその家族への支援について」
概要	外国にルーツのある、発達等に気がかりがある子どもとその家族の課題に対して、必要と考える支援や仕組みについてまとめることを目的に、2つのテーマについて就学前後のグループで協議を行った。
主な意見・回答	1 就学前グループ ■テーマ「支援者が、療育が必要、発達課題があることなど、子どもへの支援が必要と思われる時、外国にルーツのある父母の理解が得られやすいようにするための仕組みについて」 【課題】 ・健診、集団保育場面でのコミュニケーションの難しさがある。 ・発達に関する指摘をしても文化的な問題なのか保護者の理解が得られにくい。 ・自宅は外国語中心の会話であれば、日本語の発語が見られない場合もある。 ・児童発達支援事業所と保育園の違いを伝えられるか。 ・帰国後、日本の保育園に馴染めず、療育に通う事例もある。子どもに課題があるのか、文化の違いから見られるものなのだろうか。 ・経済的な課題を抱える家庭もある。 ・障がいのレッテルを貼られるのではと心配し、受給者証を取得することに強い拒否感を持つ親もいる。 ・文化的な違いからなじめない子もいるが、就学前には日本式の教育に馴染めるよう療育、教育される。 ・母国語のコミュニティ内に留まることで、日本語の習得や文化への理解が遅れる。 【必要な支援や仕組みについて】 ・療育機関の職員が外国の文化等を知ること必要。 ・保育園に所属する子どもは、巡回相談を利用する。 ・丁寧な説明をする。正確に訳して伝える。 ・核になる窓口が中心になって各関係機関につなげる。まずは子ども家庭総合支援センターもしくは健康福祉センターへ連絡する。 2 就学後グループ ■テーマ「発達に関する課題により集団生活のしづらさが予測される事例について、外国にルーツのある父母が安心して子どもを育てていくための仕組みについて」 【課題】 ・言葉は何とかなっても、文化の相互理解が難しい。通訳がいればよいだけの話ではない。 ・支援者側のコミュニケーションも課題。 ・親のコミュニティで助かった事例があれば知りたい。 ・親が母国語のみ使用する場合は、子どもが親の通訳者になることもある。 ・「通訳がいれば十分」ではない。療育の専門性を理解し、親の気持ちを受けとめることが必要。 【必要な支援や仕組みについて】 ・日本語が壁になり困るのは親であるため、各機関をつないでいく支援者（保健師等）がいればよいのではないか。 ・支援者は「支援が必要」と判断、親は「支援が必要ではない」と考えている事例では、

	支援者はより分かりやすく親に向けて伝える必要がある。 ・読み書きできないと就学に支障があるため、学習教材を利用する親もいるが、学習教材でストレスを抱える子どももいる。療育も大事だが、子どもの気持ちを理解することが大切。 ・外国籍のコミュニティ間で助け合える仕組みがあればよい。 ・児童発達支援事業の卒業後は親と計画相談員がつながることで学校との連携も進められる。親と計画相談員の連携が必要。
--	--